

(様式第 1 号の 2)

保育士移住支援金の交付申請に関する誓約書

保育士移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

誓約事項

- 1 保育士移住支援事業に関する報告及び立入調査について、長野県又は白馬村から求められた場合には、これに応じます。
- 2 長野県保育士移住支援事業補助金交付要綱に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、それぞれ次に定める金額を返還します。
 - (1) 偽りその他不正の手段により保育士移住支援金の交付を受けたことが明らかになった場合 交付を受けた保育士移住支援金の全額に相当する額
 - (2) 保育士移住支援金の交付申請日から、長野県外及び白馬村外の保育所等に異動し、又は保育士等の職を辞した日までの期間が、2年に満たない場合 交付を受けた保育士移住支援金の全額に相当する額
 - (3) 保育士移住支援金の交付申請日から、長野県外及び白馬村外の保育所等に異動し、又は保育士等の職を辞した日までの期間が、2年以上3年以内である場合 交付を受けた移住支援金の半額に相当する額

年 月 日

白馬村長 宛

申請者住所

氏名